

# 国守巡行の歌

——大伴家持天平二十年諸郡巡行歌群をめぐって——

## 序

天平二十年春、越中国守大伴家持はその諸郡を出挙のために巡行している。そのことは次の歌群の左注より知られる。

礪波郡雄神河邊作歌一首

4021 乎加末河泊久礼奈為尔保布乎等賣良之葦附水松之類等流  
登湍尔多々須良之

婦負郡渡瀨坂河邊時作一首

4022 宇佐可河泊和多流瀨於保美許乃安我馬乃安我枳乃美  
豆尔伎奴々礼尔家里

見瀨鷗人作歌一首

4023 賣比河波能波夜伎瀨其等尔可我里佐之夜蘇登毛乃平  
波宇加波多知家里

## 真下厚

新川郡渡延槻河時作歌一首

4024 多知夜麻乃由吉之久良之毛波比都奇能可波能和多理  
瀨安夫美都加須毛

赴參氣太神宮行海邊時作歌一首

4025 之乎路可良多太古要久礼婆波久比能海安佐奈藝思多  
理船梶母我毛

能登郡從香嶋津發船射熊來村往時作歌

二首

4026 登夫佐多氏船木伎流等伊布能登乃嶋山今日見者許太  
知之氣思物伊久代神備曾

4027 香嶋欲里久麻吉乎左之氏許具布祢能河治等流間奈久  
京師之於母倍由

鳳至郡渡饒石川之時作歌一首

4028 伊毛尔安波受比左思久奈里奴尔藝之河波伎欲吉瀨其

登尔美奈宇良波倍弓奈

從<sub>ニ</sub>珠洲郡<sub>一</sub>發<sub>レ</sub>船還<sub>ニ</sub>太沼郡<sub>一</sub>之時泊<sub>ニ</sub>長濱灣<sub>一</sub>

仰<sub>ニ</sub>見月光<sub>一</sub>作歌一首

4029 珠洲能<sub>ニ</sub>宇美尔安佐<sub>一</sub>妣良伎之豆許藝久礼婆奈我波麻能

宇良尔都奇氏理尔家里

右件歌詞者 依<sub>ニ</sub>春出舉<sub>一</sub>巡<sub>ニ</sub>行諸郡<sub>一</sub> 當時

當所属自作之 大伴宿祢家持

ところで、この歌群には、周知の如く、各歌に必ず地名が詠み込まれ、しかも越中国のほば全部にわたっており、それが巡行の順序に従ったと思われるかたちで配列がなされている。あたかも巡行時の記録の如くである。

しかし、巡行に際しては随行の官人のあったことが思われ、また郡司たちが歓待の宴を催して歌の歌われたことも推測されるが、当該歌群は家持の歌のみから成る。また、歌群前半部では馬による巡行の姿、歌群後半部では船による巡行の姿がそれぞれクローズアップされるように構成され、それによって景が見出されてゆくようにみえる。巧みにつくり立てられた歌群であったことが思われる。

そこで、本稿では各歌の発想・表現を探ることによって、国守巡行の歌としていかにふさわしいかを論じ、併せてこの歌群全体がどのように構成されているかについて

て考えてみたい。

注(1) 四〇二九番歌の「長浜の浦」を現在の氷見市の海岸と解すれば、射水郡に含まれることになって、全郡にわたることなる。

(2) 天平諸国正税帳には、国守の巡行に際して随行の官人たちの人数を記している。

(3) 卷十八・四一三八番歌は、家持が礪波郡の主帳の家に宿った時に歌った歌で、宴席での歌のようである。

一

第一首、四〇二一番歌は、題詞に礪波郡の雄神河の辺りでの歌とある。

この歌は、その雄神河が紅色に映することから娘子たちの川瀬での葦付採りのさまが推定されることを歌うものである。

葦付は、歌に注記が施されているように、都人には珍しい、越中に特有の植物であったかと思われる。

さて、この歌には、類歌として、

1218 黒牛の海紅にはふももしきの大官人しあさりすらし

が指摘されている。「紅にはふ」の句が共通し、この景を根拠としてともに下の句の景が「らし」で推定されている。

この一二八番歌は大宮人の海の遊びのさまを推定するものであるが、これは、森朝男氏が論じられたように、祭式空間の最外縁部にある大宮人の遊びのさまを歌うことによってその祭式空間全体を讃えようとするものである。ところで、先の四〇二一番歌は、

1879 春日野に煙立つ見ゆ娘子らし春野のうはぎ摘みて煮くらしも

にも類似する。

この歌は「見ゆ……らし」型のもので、「見ゆ」が歌の詞章に表されている。これに対して、家持の当該歌は「見ゆ」が表されない。しかし、広く「見ゆ……らし」型に属するといえよう。

また、この歌は娘子たちの若菜摘みの遊びのさまを推定したものであって、同じ娘子たちの遊びのさまを推定した当該歌と、この点においても共通している。しかも、この点からすると、一二八番歌よりも、むしろこの歌の方が家持の歌に近いと考えられる。

家持の当該歌は、このような春日野での若菜摘みの遊びというみやびな景を、越中国雄神河での葦付採りという夷の遊びの景に変えたところに特徴があるといえよう。

これらの娘子たちは、先の一二八番歌の大宮人の場

合と同様、祭式空間の内部に位置することとなり、その遊びのさまが推定されることによって祭式空間全体が讃えられることになる。つまり、これはその土地の豊かさ、すばらしさをいうことになるのであり、土地讃めという主題へと繋がるのである。

雄神河が「紅にほふ」というのも、伊原昭氏のいわれる如く、「紅」が美の最高峰としての色であり、「にほふ」も物の最盛の状態を表しているとするならば、このような祭式空間外部への徴表は、やはり、その内部の葦付採りの娘子たちを讃嘆するものと思われ、夷の地への讚美に繋がってゆくと考えられる。

天皇のミコトモチとしての国守がその管内の土地を見、讚めたたえるにふさわしい歌といえよう。

このような娘子たちの遊びと対をなすのが、第三首、四〇二三番歌の男たちの遊びである。

この歌は売比河での八十伴の緒の鵜飼漁を歌うものである。

その題詞には「見潜鷗人作歌」とあるが、このような「見」(作)歌の形式の題詞をもつものには、万葉集中、次のようなものがみられる。

門部王在難波、見漁父燭光作歌一首

326 見渡せば明石の浦に燭す火のほにそ出でぬる妹に恋

ふらつく

同坂上郎女向<sub>レ</sub>京海路、見<sub>ニ</sub>浜貝<sub>ニ</sub>作歌一首

964 我が背子に恋ふれば苦し暇あらば拾ひて行かむ恋忘  
れ貝

筑後守外従五位下葛井連大成、遙<sub>ニ</sub>見<sub>ニ</sub>海人釣  
船<sub>ニ</sub>作歌一首

1003 海人娘子玉求むらし沖つ波恐き海に舟出せり見ゆ

過<sub>ニ</sub>洪谿崎<sub>ニ</sub>、見<sub>ニ</sub>巖上樹<sub>ニ</sub>歌一首樹名都萬麻

4159 磯の上のつままを見れば根を延へて年深からし神さ  
びにけり

このようなものには、第二例のように、「見」る行為  
が歌の詞章に表されないものも存するが、第一例や第三  
例、第四例のように、「見れば」「見渡せば」「見ゆ」な  
どと積極的に表現されているものがあることが注意され  
る。

しかも、第三例の場合の「見ゆ……らし」型は、「  
見れば見ゆ……らし」型(6)の「見れば」の部分  
が歌の詞章に表されていないものということができる。

このように考えてみると、題詞の「見——」という  
叙述は、歌の詞章の上で、例え積極的に表現されていな  
くとも、「見」る行為として響いているとみることがで  
きよう。

そうであるとすれば、当該歌の場合も、「見れば」の  
ような語句が歌の詞章に表されていないものということ  
になる。

ところで、この歌は、先にも述べたように、八十伴の  
緒の鵜飼漁のさまを歌っている。

上田設夫氏は、家持の「放逸せる鷹の歌」について考  
察されるなかで、鵜飼漁が鷹狩りと対照して詠まれてい  
る点、後世にも鷹狩りと同一日の行事として行われてい  
る点などから、鷹狩りと同様、タマフリの儀礼としての  
意味を有することを指摘しておられる(7)。

このようなタマフリの儀礼が天皇に向けられるとき、  
鵜飼漁は、柿本人麻呂の吉野讃歌にみられるような、御  
贄貢上という性格をもつことになる(8)。

次に、この歌でその漁に従事する者たちを「八十伴の  
緒」と表現している点に注目したい。ここで歌われる人  
々が、実態として、どのような人々であったか定かでは  
ないが、このことばは、

543 大君の御幸のまにま 物部の八十伴の緒と 出  
でて行きし 愛し夫は……

4214 天地の初めの時ゆ うつそみの 八十伴の緒は  
大君に まつろふものと 定まれる 官にしあれば  
……

4266 ……やすみしし わご大君の 神ながら 思ほしめ

して 豊の宴 めす今日の日は 物部の 八十伴の 緒の……仕へ奉るを 見るが貴さ

のように、「大君」に對置して用いられ、その奉仕服屬を歌うものとして使われることが多い。

この点からすれば、四〇二三番歌は、人麻呂の吉野讚歌と同様、天皇が一方において意識され、それへの奉仕のさまとして歌われているのではなからうか。

また、この鵜飼漁について、家持が越中国の景として歌うように、夷の遊びとしてふさわしいものであった。

このことも、先の四〇二一番歌と共通する。さらに、この歌、「けり」で結んでいることが注意される。

これに類似する表現を求めると、次のようなものがあげられよう。

4360 ……ものごと 栄ゆる時と 見したまひ 明らめた

まひ 敷きませる 難波の宮は……浜に出でて 海

原見れば 白波の 八重折るが上に 海人小舟 是ららに浮きて 大御食に 仕へ奉ると をちこちに いざり釣りけり そきだくも おぎろなきかも

こきばくも ゆたけきかも ここ見れば うべし神

代ゆ 始めけらしも

この歌、「海原見れば……いざり釣りけり」とあって、

「見ればりけり」という型のものとすることができる。四〇二三番歌は、先にも述べたように、「見れば」のよな語句が表されていないものであるから、広くこの型に属すると考えられ、この歌と共通するということができる。また、漁のさまを歌うことにおいても、両歌は類似している。

四三六〇番歌は、「大御食に 仕へ奉ると をちこちに いざり釣りけり」とあって、天皇の食事への奉仕として海人が海一面に船を出して釣りをすることに對する感動を歌っている。「けり」は、そのような海人の奉仕への、延いては天皇の統治への詠嘆であるうと思われる。

四〇二三番歌は「速き瀬ごとに」「八十伴の緒は鵜川立ちけり」とあって、この歌の「をちこちにいざり釣りけり」という叙述に類似する。従って、この歌と同様、「八十伴の緒」の奉仕への、延いては天皇の統治への詠嘆がなされていると思われる。

以上、四〇二一番歌・四〇二三番歌は、娘子・男の夷の遊びを歌うものであった。しかも、それらは、作者が「見」ることによって、見出された景であることが注意される。

注(1)「景としての大官人」(『上代文学』第五十三号 一九八

四年十一月。『古代和歌と祝祭』所収)。

- (2) この遊びは、川口常孝『大伴家持』(一九七六年)の想定するような、祭式的性格をもつものとしての謂いである。
- (3) 「大伴家持の心情の一端」(梅光女学院大学『日本文学研究』第二十一号 一九八五年十一月)。
- (4) 「にほみ」と「うつろみ」と(『国語と国文学』第四十六卷第十二号 一九六九年十二月)。
- (5) 清原和義「大伴家持の風土考・序説—水辺の文学—」(『武庫川国文』第二十一号 一九八三年三月)・新潮日本古典集成『万葉集 五』。
- (6) 例えば、  
 1227 磯に立ち沖辺を見れば海藻刈り舟海人漕ぎ出らし鴨翔る見ゆ  
 のような例がある。
- (7) 「放逸せる鷹の歌」(『文学』第五十二卷第二号 一九八四年二月)。  
 なお、家持が大伴池主に鶺鴒を贈った折の歌(巻十九・四一八九〜九一)において、「心なぐさ」に鶺鴒をする(四一八九)というのも、それがタマフリとしての行為とみると、理解し易い。
- (8) 森朝男「神武天皇の東征」(古代の文学『古事記』一九七七年)は、人麻呂の吉野讃歌の川の神の奉仕の叙述は、神武記の東征譚における、御贄貢上に携わる阿太鶺鴒の祖贄持の子の奉仕の伝承を踏まえたものであることを指摘する。
- (9) 天皇(皇子)への奉仕・服属を歌うものとして、他に、

四七八・九二八・四〇九四・四〇九八・四二五四番歌などがある。  
 (10) 三九九一・四〇一一・四一五六・四一五八番歌。

## 二

さて、このような二首を繋ぐのが、第二首、四〇二二番歌である。

この歌、題詞に鷗坂河の辺りを渡る時に作るとある。そして、その鷗坂河の渡り瀬が多くて馬の足掻きで着物が濡れると歌う。

この歌の類歌としては、

1141 武庫川の水脈を速みか赤駒のあかく激ちに濡れにけるかも

が指摘されている。

ともに、着物が濡れるという旅の悲哀を歌うものであって、△妻恋ひ△という羈旅歌の主題に繋がるものといえよう。

しかしながら、家持の当該歌について、諸注釈書は、旅の佯びしさを歌うものと認めつつも、そこに明るさや家持の颯爽とした姿を<sup>(1)</sup>読みとっている。

これは、一一四一番歌に比べて、「かも」を欠いていること、「この」という現場指示語が表されていること

などによるものであらう。

当該歌は、「かも」を欠くことによって、旅の佗びしさへの悲嘆の情を強く印象づけない。

また、「この」という現場指示語によって臨場感が強調され、川瀬を渡る作者の馬上の姿が立ち現われてくる。

馬で川を渡ることを歌うものとして、比較的類似する、

1191 妹が門出入の川の瀬を速み我が馬つまづく家思ふら

しも

1192 白たへにほふ真土の山川に我が馬なづむ家恋ふら

しも

や先の一一四一番歌などには「我が馬」「赤駒」とのみあって、「この」という現場指示語は表されていない。このことからすれば、家持の歌はこのような臨場感を強調するところにその意図があったのではないか。羈旅歌として旅の歌の場で実際に機能したのではなく、この歌群の流れに沿う形で新たに詠まれたもののように思われる。

ともあれ、この歌は、当該歌群のなかで、作者が馬に乗って巡行する姿を強く印象づけるものとしてはたらいている。

そして、四〇二一番歌・四〇二三番歌は、この歌をその間に位置せしめることによって、馬に乗って巡行する作者の見出した景が歌われていると受けとめられることになる。

当該歌群の第四首、四〇二四番歌も、四〇二二番歌に類似して、馬での川渡りのさまを歌う。

作者の乗った馬の鎧がその川の水に漬ることから立山の雪消という神異の現象を推定している。

雪消は、家持自身の歌に、「射水川 雪消溢りて 行く水の いや増しにのみ」(巻十八・四二一六番歌)とあるように、川の増水を齎すことになる。

このような豊かな水は、古代人、古代国家にとって重要な意味を有していたと思われる。

延喜式所載の広瀬大忌祭祝詞には、

……皇神等乃敷坐須山山乃自<sub>レ</sub>口。狭久那多利<sub>奈</sub>下賜水乎。甘水登受而。天下乃公民乃取作<sub>留禮</sub>奥都御歳乎。悪

風荒水<sub>奈</sub>不相賜……

とある。広瀬神は大和国内の諸河川が合流する地点において古代国家によって祀られたが、その起源は天武朝に遡る。大忌祭がその水神への穀物の稔りを願う祭りであることからすれば、川の水を「狭久那多利<sub>奈</sub>下」という叙述は、水流の激しさを唱えることによって、穀物の稔

りに働きかける水の靈力の発動することを古代人が願  
い、豊かな水を求めていたことを思わせる。

万葉集中には、

2702 明日香川水行き増さりいや日異に恋の増さらばあり  
かつましじ

2704 あしひきの山下とよみ行く水の時ともなくも恋ひ渡  
るかも

1718 高山の岩本激ち行く水の音には立てじ恋ひて死ぬと  
も

の「水行き増さり」「とよみ行く水」「激ち行く水」など  
のように、序詞において川の激しい流れの景を歌うもの  
が多くみられるが、このような序詞の類型の形成には、  
恐らく、先に述べたような古代人の心意がかかわってい  
たに違いない。

家持は天平感宝元年閏五月の早魃に際して祈雨の歌  
(巻十八・四一二二～三番歌)を詠んでいる。これは、  
国守として越中国内の水田を潤す豊かな水を願わねばな  
らなかつたことを示していると思われる。

当該歌も、そのような国守の立場からの歌とみること  
ができるのではなからうか。

神の世界とかかわって生きる古代人たちにとって、そ  
の世界の変化は、どのように些細なものであっても、関

心が寄せられることになる、と一般的にいうことができ  
る。当該歌の場合、それが立山の雪消に向けられていた  
のであって、国守の歌としてふさわしいものということ  
ができよう。

以上、前半四首は越中国府より東への歌々であって、  
馬に乗って巡行する姿が印象づけられ、それによって見  
出された夷の景やそれによって知覚された神の世界を讃  
えるものであったと考えられる。

注(1) 窪田空穂『万葉集評釈』・日本古典文学全集『万葉集  
(4)』・橋本達雄『万葉集全注 卷十七』など。

(2) 佐佐木信綱・尾上八郎『万葉集総釈 第九』・『万葉集  
全註釈』・橋本達雄『万葉集全注 卷十七』など。

(3) 吉野宮讚美の予作歌(巻十八・四〇九八番歌)にも「み  
吉野のこの大宮に」のように、臨場感を強調する例が  
ある。

(4) 拙稿「人麻呂歌集卷向歌群の再検討」(『論究日本文学』  
第四十一号 一九七八年五月)。

(5) 吉井巖「越中守家持の作品をめぐって」(『万葉』第十五  
号 一九五五年四月)・中川幸広「越中守家持の背景」  
『語文』第二十五輯 一九六六年十二月)・同「祈雨歌  
の背景」(『古代文学』第七号 一九六七年十二月)。

### 三

歌群後半部、四〇二五番歌から四〇二九番歌までの五



首は国府より西の能登地方各郡の歌々である。

このうち、四〇二五番歌は、題詞に「赴<sub>ニ</sub>参氣太神宮<sub>一</sub>」とあり、国守が国内巡行に際して神社を祀ったことが知られる。これは国守の任務の一つである、いわゆる国司神拝<sup>(1)</sup>であった。

さて、この歌、「之乎路から直越え来れば羽咋の海朝なぎしたり」と歌うが、これは、

3238 逢坂をうち出でて見れば近江の海白木綿花に波立ち渡る

などのように、越え行く、越え来る、出でて見るなどの行為によってすばらしい景を見出してゆくという、古橋信孝氏が巡行叙事と呼ばれた発想に沿う歌である。<sup>(2)</sup>

羽咋の海は日本海外海をいうのか、邑知瀉をいうのか、説は分かれるが、それが朝凧をするというのは、

934 朝なぎに梶の音聞こゆ御食つ国野島の海人の舟にしあるらし

のように、漁をするにふさわしい、あるいは、

1185 朝なぎにま梶漕ぎ出て見つつ来し三津の松原波越しに見ゆ

のように、官人が船出をするにふさわしい、すばらしい海であることを表している。そして、船や梶があればと願望を表白することによって、その海を讚美すること

なっている。

新潮日本古典集成『万葉集 五』がこの歌を国讚めの歌としているのが適當であろう。

ところで、前に述べたように、歌群前半部は馬による巡行を印象づけているが、後述のように、歌群後半部は船による巡行を印象づけるものとなっている。

このような観点に立つならば、四〇二五番歌は、「之乎路から直越え来れば」が馬による巡行、「船梶もがも」が船による巡行をそれぞれ思わせるものとなっており、歌群全体のなかで馬による巡行から船による巡行への繋ぎの役割を果たすものと位置づけることができよう。

次の四〇二六番歌・四〇二七番歌は、題詞に能登郡の香島津から熊来村に向かう途次の歌とある。

四〇二六番歌は、船による巡行の途次に見出された景、能登島の神々しいさまを歌うものである。

通過する土地の神聖さを歌うものは、

245 聞きしごとまこと尊く奇しくも神さびをるかこれの水島

3621 我が命を長門の島の小松原幾代を経てか神さび渡るのように、類例をみる。

新潮日本古典集成『万葉集 五』がこの歌についても国讚め歌とするように、国守巡行に際して国内の土地を

讚めたもの一つとみることができよう。

これに対して、四〇二七番歌は香島より熊来への航海のさまを序詞に詠み込みつつ、都への思いが歌われている。

都は、異郷の地にある者にとって、自分を待つ妹の住む地でもあったが、

843 梅の花折りかざしつづつ諸人の遊ぶを見れば都しぞ思ふ

3617 石走る滝もとどろに鳴く蟬の声をし聞けば都し思はゆ

3618 山川の清き川瀬に遊べども奈良の都は忘れかねつも

4142 春の日に萌れる柳を取り持ちて見れば都の大路し思はゆ

のように、志向される華やかな文化の中心でもあった。そして、このような望京の思いを歌うことは都を讚美することに繋がると考えられる。

四〇二七番歌が、当該歌群のなかで、夷の地の神々しい景を讚える四〇二六番歌と一組のものとして構成されているのは、夷とその対極に想起される都との関係においてであろう。その際、四〇二七番歌に歌われる都への思いには、△妻恋ひ△を内在させつつも、天皇の大宮のある華やかな文化の中心としての都への志向が直接的に

は表されているとみてよい。

国守は、天皇のミコトモチとして、都を背負って任地に臨む一方で、官人として都をふり仰ぐことになる。

ところで、このような構成は、これに先行する遣新羅使人歌の安芸国長門島歌群五首においてもみえている。

この場合は、先に掲げた三六一七・一八番歌の望京歌に始まり、三六二一番歌の土地讚め歌で結ばれるかたちとなっている。

家持の当該歌群は、このような先行する歌群の歌群構成を踏まえつつ構成されていると考えられる。もちろん、遣新羅使人歌のこの歌群を直接享けたということではなく、このような歌群にみられる、より一般的な構成方法を享けているのであろう。

次に、四〇二八番歌は、題詞に鳳至郡の饒石川を渡る時の歌とある。

この歌は、妻と逢わないで久しい時の経過したことから饒石川の瀬で水占をしようと歌うものである。

妻と逢わなくなつて久しいと歌うのは、いうまでもなく、

768 今知らず久邇の都に妹に逢はず久しくなりぬ行きてはや見な

3144 旅の夜の久しくなればさにつらふ紐解き放けず恋ふ

るこのころ

3604 妹が袖別れて久になりぬれど一日も妹を忘れて思へや

のように、 $\wedge$ 妻恋ひ $\vee$ を表すことになる。

さて、当該歌はここに掲げた七六八番歌によく類似する。七六八番歌は同じ家持が久邇京時代に妻坂上大嬢に贈ったものである。この二首の歌は「妹に逢はず久しくなりぬ」という句を共通させ、また下の句をとともに「な」というかたちで結んでいる。また、七六八番歌は、767都路を遠みか妹がこのころは祈ひて寝れど夢に見て来ぬ

と一組にされているが、四〇二八番歌はこの二首を合わせたようなものとなっている。この二首は、第一首で「祈ひ」をして寝るが妹は夢で逢いに来ないと歌い、第二首で平城の旧都に行って早く逢いたいと歌うものである。四〇二八番歌は、この第一首の「祈ひ」の代りに水占をすることを歌い、第二首の表現の型とは一致している。その歌う心は、逢わないから水占をしてみようとするもので、むしろ七六七番歌にみられるようなものの前段階に当たるといえようが、表現としてはこの二首に重なってくる。

ところで、このような $\wedge$ 妻恋ひ $\vee$ の主題を歌うもの

は、先の遣新羅使人歌の安芸国長門島歌群のなかにも、

3619 磯の間ゆ激つ山川絶えずあらばまたも相見む秋かた  
まけて

3620 恋繁み慰めかけてひぐらしの鳴く島陰に慮りするか  
も

のようにみられる。この歌群では、三六一七・一八番歌の望京の思いから三六一九・二〇番歌の都の妻への思慕の念へと絞られている。

家持の当該歌群においても四〇二七番歌から四〇二八番歌へと展開するが、この展開はこのような構成を踏まえてのものであったと思われる。

さらに、四〇二八番歌のような $\wedge$ 妻恋ひ $\vee$ の歌と四〇二六番歌のような土地讃めの歌との同一歌群内での併在が問題となるが、森朝男氏の指摘されたように、慶雲三年難波宮行幸時の巻一・六四番歌（妻恋ひ）と六五番歌（土地讃め）とのような同一従駕歌群において、また神亀三年印南野行幸時の巻六・九三九番歌（土地讃め）と九四〇・四一番歌（妻恋ひ）とのような従駕長歌の反歌において、既にみえている。とりわけ、後者の例では、その構成意図は明白である。

羈旅歌においては、 $\wedge$ 妻恋ひ $\vee$ は必須な主題の一つであった。それゆえ、このような歌の存在が旅の歌の歌群

のリアリティを保証するものであったらう。

家持の当該歌群は、国守の巡行の歌として構成されている。このような主題の歌はやはり必要であったと思われる。そこで、このような先行する歌群構成に倣って詠まれたものであろう。

最後の四〇二九番歌は当該歌群を締め括る一首である。

この歌、題詞には「還<sup>ニ</sup>太沼郡<sup>一</sup>之時」とあるが、「太沼郡」に該当するところがない。『万葉集全釈』は、元曆校本に「治布」とあることから、「治府」とあるのが正しく、それは国府のことであるとしている。もし、これが認められるとすれば、この歌は国内巡行の任を終えて国府に戻るときの歌ということになる。

この題詞には、さらに、長浜湾に停泊して「仰<sup>ニ</sup>見月光<sup>一</sup>作歌」とある。これは、同じ家持の布勢水海遊覧歌群を締め括る、

還時濱上仰<sup>ニ</sup>見月光<sup>一</sup>歌一首

4206 洪谿をさして我が行くこの浜に月夜飽きてむ馬しまし止め

の題詞によく類似している。ともに国府への帰途の折のものであり、海上と陸上との違いはあるが、ともに「仰<sup>ニ</sup>見月光<sup>一</sup>」でのものである。

その歌において、四〇二九番歌は漕ぎ来ることによつ

て景を見出すのであって、この点先に述べた四〇二五番歌と同じように、巡行叙事の発想に沿うものである。そして、このようにして見出された景「長浜の浦に月照りにけり」はすばらしい景ということになる。また、四二〇六番歌の場合も、「月夜飽きてむ馬しまし止め」と歌うのであるから、やはりすばらしい月夜をいうものである。海の景、陸の景の違いはあるが、ともに月夜のすばらしい景を歌うものということができよう。

四二〇六番歌について、新潮日本古典集成『万葉集五』は「帰途の月夜の佳景を賞でる歌によって、布勢の海遊覧の一群を閉じた」と述べるが、この四〇二九番歌についても同様に考え得るのではなからうか。

月が照ることは、

1086 鞍掛くる伴の緒広き大伴に国栄えむと月は照るらしの例では、国の繁栄のしるしとして歌われ、

986 はしきやし間近き里の君来むとおほのびにかも月の照りたる

の例では、「おほのびに」が「のびのびと」あるいは「あまねく」の意と解するならば、相手の訪れの予兆となるめでたい景として歌われているとみることができ

四〇二九番歌について、佐佐木信綱・尾上八郎『万葉集総釈 第九』・窪田空穂『万葉集評釈』・鑑賞日本古典文学『万葉集』などは国内巡行の任を終えての快き、充足感を読みとっているが、これは月夜のすばらしい景から感受されることであって、歌群全体のなかでは月夜の景のもつめでたさで締め括ることにほたらいていると考えられる。

以上、歌群後半部の四〇二五番歌から四〇二九番歌までの五首についてみてきたが、ここでは船による巡行が強調されているように思われる。

四〇二五番歌は、先に述べたように、馬による巡行から船による巡行への繋ぎとなっているが、これに続く四〇二六番歌・四〇二七番歌は香島津よりの船旅を歌い、一首を置いて、四〇二九番歌も珠洲郡よりの航海を歌うものとなっている。

これは、歌群前半部の馬による巡行に対比させて、船による巡行をいうものとして構成されているように思われるのである。

注(1)川口常孝『大伴家持』(一九七六年)・針原孝之「越中三賦」を読む(セミナー古代文学)『家持の歌を八読む』(一九八六年)など。

(2)「古代の歌の表現の論理―巡行叙事―」『文学』第五

十二巻第五号 一九八四年五月 『古代和歌の発生』所収。

なお、針原注(1)論文は古橋論文を享けて、この歌群がこのような巡行叙事の発想をもつことを指摘している。

(3)伊藤博「万葉の歌物語」(『言語と文芸』第六十号 一九六八年九月 『万葉集の構造と成立 下』所収)は、遣新羅使人歌の歌群構成員の中心人物として家持を考え、もし、そうだとすると、直接的な関係をもつことになるが、それにしても規範となるものは存在したはずである。

(4)「天平二十年正月連作四首」(セミナー古代文学)『家持の歌を八読む』(一九八七年)。

(5)伊藤博「伝説歌の源流」(『国語国文』第三百五十六号 一九六四年三月 『万葉集の歌人と作品 上』所収)。

(6)『万葉集全註釈』・『万葉集全訳注』など。

(7)森重敏「おぼのびに」と「とほしらし」(『万葉』第九十四号 一九七七年四月)。

#### 四

では、この歌群が馬による巡行・船による巡行を対比させて構成されているようにみえるのはなぜであろうか。

それは巡行の実態に沿うものであって、構成意図がはたらいたものではないとみることもできよう。越中地方は平野部ゆえ馬での往来が官人の主たる交通手段であっ

たであるうし、能登地方は穏やかな富山湾内に面し、海人の活動も盛んで船による航行は利便であったと思われる。

しかし、次のような事例を考え合わせると、そこには積極的な構成意図がはたっていたと考えられるのである。

まず、延喜式所載の祈年祭祀詞である。

……皇神能見齋志坐四方國者、天能壁立極、國能退立限、青雲能靄極、白雲能墮坐向伏限、青海原者、棹柁不<sub>レ</sub>干、舟鱸能至留極、大海爾舟滿都都氣<sub>且</sub>、自<sub>レ</sub>陸往道者、荷緒縛堅<sub>且</sub>、磐根木根履佐久彌<sub>且</sub>、馬爪至留限、長道无<sub>レ</sub>間久立都都氣<sub>且</sub>……

これは伊勢の天照大御神に白す祝詞の部分である。

この部分において、「船鱸能至留極」「馬爪至留限」は対句となっており、船と馬とは対比的に捉えられている。ここでは、その馬や船は、「荷緒縛堅<sub>且</sub>」とあるように、貢納物を運んで来るものと叙述され、その行きつく果てまでが皇神の支配する国家の範囲だということなのである。

ところで、馬や船はどのような乗り物なのか。

『古今和歌集』卷二十神遊びの歌の「ひるめのうた」として、

1080 さゝのくまひのくま河にこまとめてしばし水かへか  
げをだに見む

がある。これは本来、恋の別れの歌と思われるが、日女の神が朝になって馬に乗って還御する様子をイメージさせ、また名残りを惜しむ気持が通じるところから転用されたとみられる<sup>(1)</sup>。

これは、馬が神の乗り物とされたことを伝えているが、このような見方は上代にまで遡るように思われる。

九世紀初頭の『皇太神宮儀式帳』には月読宮で祀る月読命の御形として「馬乗男形着<sub>ニ</sub>紫御衣<sub>一</sub>」。金作帯大刀佩之。」とする。横田健一氏の指摘されるように<sup>(2)</sup>、御形としては特異なものであるが、この時期を遡る以前から、馬を神の乗り物とみる考え方は既に存していたようである<sup>(3)</sup>。

『播磨国風土記』印南郡含芸里条には、村立ての始祖が土地求ぎをして、馬の尻に付けた酒の瓶の落ちたところ<sup>(3)</sup>に村を開いたという伝承が載る。瓶は神霊の宿るもので、それが落ちたのは鎮座すべき地としての神意を表すと考えられる。この伝承も、やはり、馬を神の乗り物とみるものと思われる。

万葉歌においても、神婚幻想と深くかわる恋歌に、馬に乗っての訪れという発想の類型がある。これも、馬

が神の乗り物とされたこととかかわっているであろう。<sup>(4)</sup>

また、船も、記紀神話の少名毗古那神の乗る天羅摩船などから知られるように、神の乗り物と観せられていた。万葉七夕歌でも、先の一般の恋歌と対応するかたちで、彦星の訪れの際の乗り物として類型を成している。<sup>(5)</sup>

このような馬・船は、天皇のミコトモチとしての官人が乗るものとしてもふさわしいものとなり、異郷より富を運んで来るものとしてもふさわしいものとなった。あるいは、そのような用途に用いられたために、神聖視されたということでもあったろう。

祈年祭祝詞の叙述は、このような神話的発想に依拠し、陸の馬・海の船を対比させてのものであったと考えられる。

また、この祝詞の叙述を享けたとされる古事記序文では、

皇帝陛下、得<sup>レ</sup>一光宅、通<sup>レ</sup>三亭育。御紫宸<sup>ニ</sup>而被<sup>レ</sup>二馬蹄之所<sup>一</sup>極、坐<sup>三</sup>玄扈<sup>ニ</sup>而化照<sup>二</sup>船頭之所<sup>一</sup>逮。

とある。ここでも「德被<sup>二</sup>馬蹄之所<sup>一</sup>極」と「化照<sup>二</sup>船頭之所<sup>一</sup>逮」とが対句となっており、やはり馬、船の行きつく極限が国家の果てであることを表している。

さらに、ここでは、天皇の徳化が馬・船の赴く果てまで及ぶと叙述し、天皇の徳が馬・船に重ねられている。

これは、天皇のミコトモチとしての官人が馬・船に乗って国土の隅々まで赴き、統治するという実態とも対応するものである。

このように、国家の果てを馬・船の行き着く極限と叙述するものは万葉歌にも見出すことができる。

同じ家持の祈雨の歌に、

4122 天皇の 敷きます国<sup>すま</sup>の 天の下 四方の道には 馬<sup>うま</sup>の爪<sup>つめ</sup> い尽す極み 舟<sup>ふね</sup>の<sup>つな</sup> い泊つるまでに……

とある。「馬の爪 い尽す極み」「舟の<sup>つな</sup> い泊つるまでに」という対句は、先のような観念を背後に負いつつ、国家の隅々までを意味するものとなっている。

この歌は当該歌群より一年後に歌われたものであるが、当該歌群成立時<sup>(6)</sup>にあっても、祈年祭祝詞の例などから考えられるように、このような発想は既に存在していたに違いない。

当該歌群が対比的に構成されているようにみえるのは、表現の上で既に成立していた、このような観念・発想を積極的に踏まえて構成されたからであったと思われる。

国守として夷の地を巡行するものとしてはまことにふさわしい構成であった。

注(1)竹岡正夫『古今和歌集全評釈』(一九七六年)など。

(2) 『皇太神宮儀式帳』と『日本書紀』(『日本書紀研究』第十一冊 一九七九年 『日本古代神話と氏族伝承』所収)。

なお、この月読命の御形について、『続日本紀』宝龜三年八月六日条にみえる大風雨と関係があるか、とす

(3) 佐野大和「壺により憑くもの」(『国学院雑誌』第六十巻第十一号 一九五九年一月) など。

(4) 拙稿「通いの歌と馬」(『伝承文学研究』第二十号 一九八四年八月)・居駒永幸「ぬばたまの黒馬の来る夜は」(『明治大学教養論集』第二百二十二号 一九八九年三月)。

(5) 尾崎暢映「七夕歌の根柢」(『大伴家持論攷』一九七五年)。

(6) 粕谷興紀「祈年祭祀詞についての一考察」(『万葉』第九十四号 一九七七年四月) は、この成立が大宝二年まで遡るとする。

### 結

以上、縷々述べ来ったように、当該歌群は、一首一首の歌及びその全体の構成において、国守がその国内を巡行することを歌ったものとしてまことにふさわしいものであった。そして、それは、巡行の折々に歌われた歌が単に集められたというようなものではなく、きわめて積極的・意図的に構成されたものであった。

作者は、伝えられてきた無数の歌の表現を踏まえつつも、国守巡行の歌にふさわしく、このような歌群を創作したのである。すぐれて創造的な試みであった。

なお、この歌群成立の背景として、大越寛文氏は、家持の官人意識があることを指摘しておられる。<sup>(1)</sup>この問題は、この歌群の創作目的と密接にかかわっている。

この点については今後の課題としたい。

注(1) 「天平二十年諸郡巡行時の歌」(『万葉集を学ぶ』第八集 一九七八年)。

(付記) 本稿は、上代文学会一九八九年大会(五月十三、五、十四、於三重大学)における発表の草稿をもとに、加筆訂正したものである。